

ご父母・保護者の皆様へ

連邦政府における初等・中等教育法(ESEA)下にあるTitle IIIは英語学習者(EL生徒)が英語力を習熟し州の学問/学習内容基準を達成する為に援助するプログラムを設け、実施している学校区に補助金を与えています。

Title III の補助金を受け取る条件として、学校区は毎年 AMAO(Annual Measurable Achievement Objectives)という3つの学問的な目標を満たさなければなりません。目標(AMAO)は毎年上がっていき、学校区は下記事項に対して責任があります。

- CELDT(California English Language Development Test)の評価によるEL生徒さんの英語学習における進捗状況
- CELDT(California English Language Development Test)の評価により英語力を習熟したとされるEL生徒さんのパーセント上での進捗状況
- CST(California Standards Test)の英語と数学の教科で” proficient” か” advanced” レベルの得点を得たEL生徒さんの割合

2012-2013年度に、IUSDは英語科目(ELA)においてAMA03の目標を2年連続達成しませんでした。

AMAO	2012-2013 Target	2012-2013 IUSD Performance	Met
英語実力 <b>AMAO 1:</b> 英語学習における年次進捗率 (1年に1パフォーマンス レベル)	57.5%	81.2%	Yes
英語実力 <b>AMAO 2:</b> 英語力の達成率 <ul style="list-style-type: none"><li>• 5年以内のグループ</li><li>• 5年以上のグループ</li></ul>	21.4% 47.0%	50.0% 67.2%	Yes Yes
学力達成 <b>AMAO 3:</b> 学校区レベルでの EL サブグループの AYP 必須条件を満たす事 <ul style="list-style-type: none"><li>• 英語</li><li>• 数学</li></ul>	89.0% 89.1%	75.1% 83.6%	<b>No</b> Yes

\* 5年間正規の授業を英語で受けた後

2013—2014年度にCalifornia Standards Test(CST)がなかった為、IUSDはタイトルIIIプログラム向上にむけ2年目というステータスのままです。

これらの目標において、お子さんの成績情報を得たい場合は、担任もしくは学校にご連絡ください。EL生徒さんの英語力の習熟と学問的ゴールの達成を援助する目的で提供されている教育プログラムに関する情報については Language Minority Programs (949) 936-8500までご連絡ください。